

目

次

5月臨時会会期及び議事日程	2
5月臨時会付議事件	3
5月19日（金）	
出欠議員氏名	5
地方自治法第121条による出席者	5
開 会	6
議席の一部変更	6
議席指定	6
副議長選挙	6
堤 克彦副議長（就任あいさつ）	6
会期決定	6
議案上程	6
採 決	6
休 憩	7
出欠議員氏名	8
地方自治法第121条による出席者	8
再 開	9
常任委員の所属変更	9
消防委員会委員補欠選任	9
介護・広域委員会委員補欠選任	9
議会運営委員会委員補欠選任	9
議案上程	9
提案理由説明	9
秀島広域連合長	9
第21号及び第22号議案に対する質疑	10
採 決	10
第23号から第25号議案に対する質疑	10
議案の委員会付託	10
休 憩	11
出欠議員氏名	12
地方自治法第121条による出席者	12
再 開	13
諸報告	13
委員長報告・質疑	13
採 決	13
追加議案上程	13
採 決	14
会議録署名議員指名	14
閉 会	14

5 月 臨 時 会

会 期 1 日 間

議 事 日 程

日次	月 日	曜	議 事 要 項
1	5 月 19 日	金	<p>午前 10 時開会、議席の一部変更、議席の指定、副議長選挙、会期の決定、第 26 号議案付議、提案理由の説明、第 26 号議案に対する質疑、討論、採決、常任委員の所属変更、消防委員会委員補欠選任、介護・広域委員会委員補欠選任、議会運営委員会委員補欠選任、提出議案付議、提案理由の説明、第 21 号及び第 22 号議案に対する質疑、討論、採決、第 23 号から第 25 号議案に対する質疑、議案の委員会付託</p> <p>(常任委員会、議会運営委員会)</p> <p>諸報告、委員長報告、質疑、討論、採決、会議録署名議員の指名、閉会</p>

5月臨時会付議事件

広域連合長提出議案

- 第21号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（神崎市）
第22号議案 佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について（吉野ヶ里町）
第23号議案 佐賀中部広域連合職員定数条例の一部を改正する条例
第24号議案 専決処分について（平成17年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算（第4号））
第25号議案 専決処分について（佐賀中部広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
第27号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任について

議員提出議案

- 第26号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

選挙・選任

- 佐賀中部広域連合議会副議長選挙について
佐賀中部広域連合議会消防委員会委員の補欠選任について
佐賀中部広域連合議会介護・広域委員会委員の補欠選任について
佐賀中部広域連合議会議会運営委員会委員の補欠選任について

報告書等

- 介護・広域委員会審査報告書
消防委員会審査報告書

平成18年 5月19日（金） 午前10時10分 開会

出席議員

1.石井 順二郎	2.堤 克彦	3.高木 一敏
4.佐藤 知美	5.宮島 清	6.北村 一成
7.高祖 政廣	8.副島 准一	9.御厨 俊幸
10.池田 正弘	11.藤野 靖裕	12.重田 音彦
13.堤 正之	14.亀井 雄治	15.西村 嘉宣
16.永淵 義久	17.山下 明子	18.黒田 利人
19.野中 久三	20.平原 康行	

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島 敏行	副広域連合長	横尾 俊彦
副広域連合長	江里口 秀次	副広域連合長	江口 善己
副広域連合長	川副 綾男	助 役	大西 憲治
収入 役	古賀 盛夫	監査委員	中村 耕三
事務局 長	飯盛 克己	消防局長	山田 孝雄
消防副局長	金丸 義信	総務課長兼業務課長	本間 秀治
介護認定課長兼給付課長	藤野 進	予防課長	山口 清次
消防課 長	緒方 賢義	佐賀消防署長	中島 紀久雄

開 会

平原議長

皆さんおはようございます。これより佐賀中部広域連合議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

議席の一部変更

平原議長

まず、議員の議席の一部変更についてを議題といたします。

この際、議員定数の変更に伴い、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。お手元に配付いたしております議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議席の一部を議席表のとおり変更することに決定いたしました。

議席指定

平原議長

次に、議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により議長において、お手元に配付しております議席表のとおり、それぞれ指定いたします。

副議長選挙

平原議長

続きまして、副議長の選挙を行います。

この選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は指名推選と決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

佐賀中部広域連合議会副議長に、堤克彦議員

を指名いたします。

ただいま指名いたしました堤克彦議員を佐賀中部広域連合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、堤克彦議員が佐賀中部広域連合議会副議長に決定いたしました。

当選人に対して、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

(当選告知)

それでは、副議長に当選されました堤克彦副議長にごあいさつをお願いいたします。

堤 克彦副議長

おはようございます。日ごろ皆さん方には大変お世話になっております。

私も今回、選挙がありまして、当選の栄を得ましたけれども、まさか、勉強のつもりでこの介護・消防の方に立候補したわけでございますけれども、また副議長という重責を担いました。議長を助けて、またこの会の運営がスムーズにいきますように、今後とも頑張っていきたいと思っております。最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。(拍手)

会期決定

平原議長

次に、会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

次に、本臨時会の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりといたします。

議案上程

平原議長

次に、お手元に配付いたしておりますとおり、黒田議員外4名から第26号議案 佐賀中部広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例

が提出されましたので、上程付議いたします。

採 決

平原議長

お諮りいたします。第26号議案は、議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第26号議案は議案の朗読、提案理由の説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。第26号議案は原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第26号議案は原案を可決いたしました。

しばらく休憩いたします。

午前10時16分 休 憩

平成18年 5月19日 (金)

午前10時17分

再開

出席議員

1. 石井 順二郎	2. 堤 克彦	3. 高木 一敏
4. 佐藤 知美	5. 宮島 清	6. 北村 一成
7. 高祖 政廣	8. 副島 准一	9. 御厨 俊幸
10. 池田 正弘	11. 藤野 靖裕	12. 重田 音彦
13. 堤 正之	14. 亀井 雄治	15. 西村 嘉宣
16. 永淵 義久	17. 山下 明子	18. 黒田 利人
19. 野中 久三	20. 平原 康行	

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島 敏行	副広域連合長	横尾 俊彦
副広域連合長	江里口 秀次	副広域連合長	松本 茂幸
副広域連合長	江口 善己	副広域連合長	川副 綾男
助 役	大西 憲治	収 入 役	古賀 盛夫
監 査 委 員	中村 耕三	事 務 局 長	飯盛 克己
消 防 局 長	山田 孝雄	消 防 副 局 長	金丸 義信
総務課長兼業務課長	本間 秀治	介護認定課長兼給付課長	藤野 進
予 防 課 長	山口 清次	消 防 課 長	緒方 賢義
佐賀消防署長	中島 紀久雄		

平原議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

常任委員の所属変更

平原議長

まず、常任委員の所属変更を議題といたします。

介護・広域委員会委員の野中議員及び平原議員から消防委員会に委員会の所属を変更したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。野中議員及び平原議員からの申し出のとおり、委員会の所属を変更することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり野中議員及び平原議員の委員会の所属を変更することに決定いたしました。

消防委員会委員補欠選任

平原議長

次に、消防委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。消防委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、堤克彦議員、宮島議員、副島議員、重田議員、西村議員、黒田議員、以上6名を指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、消防委員会委員に選任することに決定いたしました。

介護・広域委員会委員補欠選任

平原議長

次に、介護・広域委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。介護・広域委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、高木議員、佐藤議員、北村議員、御厨議員、堤正之議員、山下議員、以上6名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、指名いたし

ましたとおり、介護・広域委員会委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会委員補欠選任

平原議長

次に、議会運営委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、高木議員、佐藤議員、宮島議員、以上3名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

議案上程

平原議長

次に、第21号から第25号議案、以上の諸議案を一括して上程付議いたします。

提案理由説明

平原議長

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

秀島広域連合長

おはようございます。本日、ここに佐賀中部広域連合議会臨時会を招集し、当面する諸案件につきまして、緊急に御審議をお願いすることになりましたので、これら上程諸議案の概要について御説明申し上げます。

第21号議案及び第22号議案「佐賀中部広域連合副広域連合長の選任について」は、市町村合併により神崎市が3月20日に、吉野ヶ里町が3月1日に誕生しておりますが、当該合併後の選挙において神崎市長に当選し、就任されました松本茂幸氏及び吉野ヶ里町長に当選し、就任されました江頭正則氏をそれぞれ副広域連合長に選任することにつきまして、御同意をお願いするものであります。

第23号議案「佐賀中部広域連合職員定数条例の一部を改正する条例」は、消防吏員の中でも多数を占める団塊の世代等の職員の退職に伴

う消防力の低下を未然に防止するため、退職予定者数と同数の職員を1年前倒して採用することができるよう、採用後1年未満の初任教育を受ける消防吏員を定数外とするものであります。

第24号議案「専決処分について」は、平成17年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算(第4号)であります。平成18年2月に消防事務に対して1千万円の寄附の申し出があったことにより、これを早急に受納する必要があったため所要の補正措置を講じたものであります。

第25号議案「専決処分について」は、佐賀中部広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例であります。平成18年4月1日から施行された介護保険制度改正に関連する政令の公布が同年3月となり、事前に示された条例参考例と幾つかの違いがありましたので、介護保険条例に引用される当該政令の条項等について文言整理をしたものであります。

以上、御審議をよろしくお願い申し上げます。

第21号及び第22号議案に対する質疑

平原議長

これより第21号及び第22号議案に対する質疑を開始いたします。御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、第21号及び第22号議案に対する質疑は、これをもって終結いたします。

採 決

平原議長

お諮りいたします。第21号及び第22号議案は委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第21号及び第22号議案は、委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

まず、第21号議案を採決いたします。

お諮りいたします。第21号議案は原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第21号議案は原案に同意することに決定いたしました。

次に、第22号議案を採決いたします。

お諮りいたします。第22号議案は原案に同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第22号議案は原案に同意することに決定いたしました。

副広域連合長の出席を求めます。

[副広域連合長着席]

第23号から第25号議案に対する質疑

平原議長

これより第23号から第25号議案に対する質疑を開始いたします。

御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、第23号から第25号議案に対する質疑は、これをもって終結いたします。

議案の委員会付託

平原議長

次に、第23号から第25号議案、以上の諸議案はお手元に配付いたしております議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託いたします。

委員会付託区分表

介護・広域委員会

第25号議案 専決処分について(佐賀中部広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

消防委員会

第23号議案 佐賀中部広域連合職員定数条例の一部を改正する条例

第24号議案 専決処分について(平成17年度佐賀中部広域連合一般会計補正予算(第4号))

平原議長

しばらく休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

平成18年 5月19日（金）

午前11時42分

再開

出席議員

1.石井 順二郎	2.堤 克彦	3.高木 一敏
4.佐藤 知美	5.宮島 清	6.北村 一成
7.高祖 政廣	8.副島 准一	9.御厨 俊幸
10.池田 正弘	11.藤野 靖裕	12.重田 音彦
13.堤 正之	14.亀井 雄治	15.西村 嘉宣
16.永淵 義久	17.山下 明子	18.黒田 利人
19.野中 久三	20.平原 康行	

地方自治法第121条による出席者

広域連合長	秀島 敏行	副広域連合長	横尾 俊彦
副広域連合長	江里口 秀次	副広域連合長	松本 茂幸
副広域連合長	江口 善己	副広域連合長	川副 綾男
助 役	大西 憲治	収 入 役	古賀 盛夫
監 査 委 員	中村 耕三	事 務 局 長	飯盛 克己
消 防 局 長	山田 孝雄	消 防 副 局 長	金丸 義信
総務課長兼業務課長	本間 秀治	介護認定課長兼給付課長	藤野 進
予 防 課 長	山口 清次	消 防 課 長	緒方 賢義
佐賀消防署長	中島 紀久雄		

平原議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

諸 報 告

平原議長

この際、御報告いたします。

開会前及びただいまの休憩中に開かれました各常任委員会及び議会運営委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告を受けましたので、発表いたします。

介護・広域委員会委員長高木議員、副委員長佐藤議員。

消防委員会委員長黒田議員、副委員長西村議員。

議会運営委員会委員長副島議員、副委員長山下議員。

以上のとおりであります。

委員長報告・質疑

平原議長

次に、各付託議案について、お手元に配付いたしておりますとおり、それぞれ審査報告書が提出されましたので、これを議題といたします。

介護・広域委員会審査報告書

平成18年5月19日佐賀中部広域連合議会において付託された第25号議案審査の結果、第25号議案は承認すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成18年5月19日

介護・広域委員会委員長 高 木 一 敏
佐賀中部広域連合議会

議 長 平 原 康 行 様

消防委員会審査報告書

平成18年5月19日佐賀中部広域連合議会において付託された第23号及び第24号議案審査の結果、

第23号議案は原案を可決すべきものと、第24号議案は承認すべきものと決定しました。

以上報告します。

平成18年5月19日

消防委員会委員長 黒 田 利 人

佐賀中部広域連合議会

議 長 平 原 康 行 様

平原議長

各常任委員会委員長の口頭での報告はないとのことであります。

これより各委員長報告に対する質疑を開始いたします。

各委員長報告に対する御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に御質疑もないようですので、これをもって各委員長報告に対する質疑は終結いたします。

お諮りいたします。第23号から第25号議案は、討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第23号から第25号議案は、討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

平原議長

これより上程諸議案の採決をいたします。

お諮りいたします。第23号議案は、消防委員長報告どおり原案を可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第23号議案は消防委員長報告どおり原案は可決されました。

次に、第24号及び第25号議案を一括して採決いたします。

お諮りいたします。第24号及び第25号議案は、各委員長報告どおり原案を承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第24号及び第25号議案は各委員長報告どおり原案は承認されました。

追加議案上程

平原議長

これより本日追加提出されました第27号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第27号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任については、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

第27号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、北村議員の退席を求めます。

〔北村議員 退席〕

採 決

平原議長

お諮りいたします。本議案は提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は提案理由説明、質疑、委員会付託及び討論はこれを省略の上、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。第27号議案 佐賀中部広域連合監査委員の選任については、原案に同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案に同意することに決定いたしました。

北村議員の入場を許可いたします。

〔北村議員 入場〕

会議録署名議員指名

平原議長

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において石井議員及び野中議員を指名いたします。

閉 会

平原議長

これをもって議事の全部を終了いたしましたので、会議を閉じます。

佐賀中部広域連合議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時49分 閉 会

会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 吉 末 隆 行

議 会 事 務 局 副 局 長 小 峰 隆 一

議 会 事 務 局 主 査 木 村 茂

議 会 事 務 局 書 記 宮 崎 直 樹

議 会 事 務 局 書 記 池 田 聡

議 会 事 務 局 書 記 手 塚 大 介

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

佐賀中部広域連合議会議長 平 原 康 行

佐賀中部広域連合議会議員 石 井 順二郎

佐賀中部広域連合議会議員 野 中 久 三

会 議 録 調 製 者
佐賀中部広域連合議会事務局長 吉 末 隆 行